

受験に関する同意事項

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの＜例＞運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、受験希望地の商工会議所（または試験施行機関）にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、試験終了と同時に表示されます。
5. 合格証の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、受験された商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。遅刻した場合、受験できません。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後とも受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者

 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者・他の受験者に対する迷惑行為を行う者

- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

11. 試験中の飲食、喫煙はできません。

12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の持込を一切禁止します。

13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

14. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験を中止した場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

15. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。

16. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。

17. 下記に該当する場合は、受験をお断りします。

- ・受験日 2 週間以内に感染が拡大している国や地域へ訪問歴がある場合、また、そのような者と濃厚接触がある場合
- ・受験日 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・受験日 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
- ・当日、発熱(37.5 度以上)、咳、咽頭痛等の症状がある場合
- ・受験日 2 週間以内に発熱や感冒症状で医療機関へ受診或いは服薬をした場合
- ・過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

18. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りします。

19. 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上

受験者への連絡・注意事項

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は、時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

計算用具

電卓は、計算機能 四則演算 のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- ・印刷（出力）機能
- ・メロディー（音の出る）機能
- ・プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓
売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

- ・辞書機能（文字入力を含む）

ただし、次のような機能は、試験会場での使用を可とします。

日数計算、時間計算、換算、税計算、検算音の出ないものに限る

※携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等の電卓機能は使用できません。

試験に係わる禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

- ・試験問題等を複写する者
- ・計算用紙を持ち出す者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者
- ・故意に外部との通信ができる機器などを試験場内へ持ち込む或いは持ち込もうとする者

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の持込禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の持込を一切禁止します。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開

受験者本人からの求めでも、答案の公開は一切応じられません。

デジタル合格証の再発行

デジタル合格証の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置①

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験が施行されなかった場合の措置②

感染拡大状況により、国や自治体から施行中止の要請があった場合には、試行中止となる場合があります。

その際は、当所ホームページにて情報公開しますので適宜ご確認ください。

試験自体が中止となった場合は、受験料は返金させていただきます。

※その際、振り込み手数料は返金出来かねますので予めご了承ください。

試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りします。
 - 受験日 2 週間以内に感染が拡大している国や地域へ訪問歴がある場合、また、そのような者と濃厚接触がある場合
 - 受験日 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - 受験日 2 週間以内に同居している者に感染が疑われた場合
 - 当日、発熱(37.5 度以上)、咳、咽頭痛等の症状がある場合
 - 受験日 2 週間以内に発熱や感冒症状で医療機関へ受診或いは服薬をした場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

以上